国の統計職員数

（令和６年４月１日）

省庁名	本省庁	地方支分部局	合計
内閣府	84	0	84
警察庁	14	0	14
こども家庭庁	4	0	4
総務省	598	0	598
法務省	8	0	8
財務省	32	58	90
（財務省）	32	52	84
（内閣府沖縄総合事務局）	0	6	6
文部科学省	17	0	17
厚生労働省	235	0	235
農林水産省	238	407	645
（農林水産省）	238	382	620
（内閣府沖縄総合事務局）	0	25	25
経済産業省	173	41	214
（経済産業省）	173	41	214
（内閣府沖縄総合事務局）	0	0	0
国土交通省	64	0	64
環境省	3	0	3
人事院	13	0	13
合計	1,483	506	1,989

（注）１　国の統計職員数は、令和６年４月１日現在において、国の統計機構（統計事務を主管する局、部、課室等をいう。また、統計事務を主管しない課室等であっても、統計事務を分掌する係等がある場合には、当該係等をいう。）に所属する、統計幹事を含む全ての職員の現在員数を計上している。

ただし、次のいずれかに該当する職員は「統計職員」から除いている。

ア　統計調査員、非常勤職員又は臨時職員

イ　統計事務と統計事務以外の双方に従事している職員のうち、主に統計事務以外の事務に従事している者

２　総務省の「本省庁」欄は、令和５年４月に配置した統計品質管理官並びに令和６年４月に配置した統計ミクロデータ専門官及び統計ミクロデータ専門職の統計職員数を含めて計上している。ただし、これらの職員が派遣されている場合は、派遣先の各府省において統計職員数を計上している。

３　農林水産省の「地方支分部局」欄は、スタッフ制で業務を行っていることから、統計職員数が明確に把握できる地方農政局本局統計部、北海道農政事務所本所統計部及び内閣府沖縄総合事務局農林水産部の統計職員数を計上している。

４　財務省の「地方支分部局」欄は、内閣府沖縄総合事務局財務部の統計職員が含まれている。